

2023年9月28日
金沢エナジー株式会社

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引きの継続について

金沢エナジー株式会社（代表取締役社長：石本 毅）は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の延長を受け、2023年2月検針分（2023年1月使用分）から実施しているガス料金および電気料金の値引きを2024年1月検針分（12月使用分）まで継続し、ご負担を軽減いたします。

なお、今回の変更之际、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

◎ 都市ガスおよび電気料金の値引きについて

対象	値引き単価（税込）	値引き期間
都市ガス※1	15 円/m ³ ※2	2023年11月検針分（10月使用分）～ 2024年1月検針分（12月使用分） ※当初：2023年2月検針分～2023年10月検針分
電気（低圧）	3.5 円/kWh ※3	
電気（高圧）	1.8 円/kWh	

※1 都市ガスの年間契約量が1,000万m³以上のお客さま及び簡易ガス団地（湖陽住宅、瑞樹団地、南森本地区、大浦・東蚊爪地区）でガスをお使いのお客さまは値引きの対象外です。

※2 標準家庭（1か月のご使用量が21m³）の場合、毎月315円（税込）の値引きとなります。

※3 標準家庭（1か月のご使用量が230kWh/月）の場合、毎月805円（税込）の値引きとなります。

◎ 本事業に関するお問い合わせ

本事業の詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧いただくか、電気・ガス価格激変緩和対策事務局へお問い合わせください。

個別の料金メニューの内容や契約プランの変更等につきましては、当社コールセンターへお問い合わせください。

【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

【経済産業省資源エネルギー庁のお問い合わせ窓口】

資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

TEL：0120-013-305

※受付時間：全日9：00～17：00（年末年始を除く）

【当社コールセンター】

TEL：0570-001874（IP電話・海外からご利用の場合は076-214-8470）

※受付時間：全日9：00～17：00（1月1日～3日を除く）

以上